

令和3年度7月専決補正予算について

予算編成の考え方

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大を早期に防止するため、営業時間 短縮の要請に応じた飲食店等に対し協力金を給付する。

令和3年7月29日付けで知事専決処分により予算を補正。

2 予算規模

(単位:百万円)

区 分	当初予算	現計予算	7月補正 予算	7月補正後 予算
一般会計	2,136,138	2,370,236	49.481	D=B+C 2,419,718
特別会計	944,897	944,897	0	944,897
計	3,081,035	3,315,133	49,481	3,364,615

[※] 財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (表示単位未満四捨五入の関係で、積上合計が一致しない箇所がある)

3 内 容

〇 営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対する協力金

494億8.142万4千円

(6月補正:862億3,306万4千円、5月補正:459億4,516万9千円、4月補正:256億3,740万4千円)

[対象店舗] 飲食店、喫茶店等:約32,000店(県内全域)

「期 間〕令和3年8月1日から8月29日まで(29日間)

[給付金額]

	前年度又は前々年度の1日当たりの売上高				
	~8.3万円以下	8.3万円超~25万円未満	25万円以上~		
中小企業者	一律2.5万円/日	2.5~7.5万円/日 (1日当たりの売上高の3割)	一律7.5万円/日		
大企業 (中小企業者も選択可)	1日当たりの売上高減少額の4割 /日 (上限:「20万円」又は「前年度若しくは前々年度の1日当たりの売上高×0.3」のいずれか低い額)				

「先渡給付」受給実績のある飲食店等に、一部(50万円)を先渡給付